

年末調整事務を担当する方へのお知らせ

本年の年末調整においては、

基礎控除の見直しなどにご注意ください！

次のような見直しなどが行われています。

- ▶「基礎控除」や「給与所得控除」の見直し
- ▶「扶養親族等の所得要件」の改正
- ▶「特定親族特別控除」の創設

コールセンター開設のお知らせ

令和7年9月16日から令和8年1月30日までの間、「給与支払者向け所得税の基礎控除の見直し等に関するコールセンター」を開設し、基礎控除の見直しなどについて、給与の源泉徴収に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

【電話番号】
0570-02-4562 (ナビダイヤル)
携帯電話 (スマートフォン) の定額制サービスなどには対応していません。
【受付時間】
9:00～17:00
(土日祝日および12月29日～1月3日を除きます)

国税庁ホームページのご案内

所得税の基礎控除の見直しなどの詳細については、国税庁ホームページの特設サイト「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について」に掲載しています。

右の二次元バーコードからアクセスできますので、是非ご利用ください。



個別相談会の受付

税務署では所得税の基礎控除の見直しなどについて不明な点がある場合は、隨時、電話による事前予約制で相談を受け付けていますが、年末調整事務担当者向けの個別相談会を以下の日程で開催します。

なお、当個別相談会についても、電話による「事前予約制」となっています。

開催日時 11月毎週金曜日 13:00～16:00

開催場所 紋別税務署（紋別市南が丘町2丁目1番44号）

定 員 毎週5名

予 約 ☎ 0158-23-2293 (紋別税務署法人課税部門直通)

※開催日2日前の12時までにお願いします

問紋別税務署

☎ 0158-23-2191

忙しくて時間がない!!

お母さんの参加も大歓迎!

お父さん応援講座

2025.12.3 (水)

18:30 ▶ 20:00 認定こども園 若草保育所

雄武町では育児に対する理解を深めてもらうことを目的に、講師によるお父さん応援講座を開催します。

ぜひ、子育てについて一緒に考えてみませんか？

【講座内容】

子育てに関する父親の役割について

両立支援制度を利用しやすい職場環境について

注：都合により講演内容が変更になる場合があります。

お問合せ・申込先

認定こども園 若草保育所 雄武町新町 0158-84-2326

雄武町役場 こども未来室 雄武町本町 0158-84-2023

※申込み期限：2025年11月20日(木)

Web申込みフォーム

どう関わったらいいの?

QR code